

第7回十日町市中心市街地活性化協議会 次第

日時:平成 25 年3月 26 日(火)午前 10 時 30 分～

会場:十日町市役所車庫棟2階 大会議室

1. 開会挨拶 中心市街地活性化協議会 会長 丸山秀二

2. 報告
 - (1) 3月4日 地域活性化推進室(次長、参事官)への説明結果について
て
 - ・数値目標指標の有料駐車場利用台数
 - ・中間的論点の整理
 - ・経済産業省の補助事業の取り組み
 - ・十日町市ならではのまちづくりを前面に など

 - (2) 内閣府との事前協議について
 - ・中心市街地の活性化の方向性(案)

3. 協議
 - (1) 意見書(案)について

 - (2) 今後のスケジュールについて
 - ・3月 28 日 意見書の提出

4. その他
 - ・パブリックコメントの実施状況

5. 閉会挨拶 中心市街地活性化協議会 副会長 関口純夫

十日町市中心市街地活性化の方向性（案） <計画の体系図>

「新たなにぎわい」に満ちた「魅力あるまち」の創造

～”安心・快適・ときめき“のまちづくり～

<課題1>
まちなか居住の促進

まちなか居住を促進し、生活環境の魅力を向上させるため、市民の除雪の負担を軽減する支援策や、居住促進のための支援策等を拡充するほか、人口減少・少子高齢化に対応した居住施設を整備する必要がある。

<課題2>
にぎわいの創出

市民のまちづくり活動と連携した地域密着型の商店街のにぎわいを創出するため、商店街の中に新たな拠点を整備するとともに、地域資源を最大限に活用したソフト事業を展開し、中心市街地内の回遊性を高める必要がある。人口減少・少子高齢化にともない、今後需要が増大すると予想される子育て世代や高齢者の支援を目的とした生活利便施設を整備する必要がある。

<課題3>
地域コミュニティ機能の再生

地域コミュニティ機能の再生を目指すため、十日町市の強みである「市民のつながり力」を最大限活かし、市民のまちづくり活動への支援を強化するほか、市民活動・交流のための拠点を重点的に整備する必要がある。

【基本方針：1】
雪国でも快適で
安心して暮らし
続けられるまち

【基本方針：2】
歩いて楽しいまち

【基本方針：3】
いきいきとまちづくり
活動ができるまち

目標1
暮らす人を増やす

- 【目標達成のための主要事業】
- ◆安心して快適に暮らす
 - ①サービス付き高齢者住宅の整備
 - ②ファミリー向け都市型住宅の整備
 - ③土地区画整理地内の宅地分譲
 - ④克雪すまいづくり支援事業
 - ⑤まちなか居住共同住宅供給事業
 - ⑥まちなか住み替え促進事業
 - ◆安全で快適に移動する
 - ①道路消雪施設整備事業
 - ②道路安全施設設置事業
 - ③細街路整備事業

【目標指標】
人口の社会動態
(H25～H29年)

- 【参考指標】
- ・住宅供給戸数
 - ・克雪住宅化戸数
 - ・住みたい度

目標2
訪れる人を増やす

- 【目標達成のための主要事業】
- ◆憩いの場をつくる
 - ①市民交流センター整備
 - ②老人デイサービス施設整備
 - ③子育て支援施設整備
 - ④ラポート周辺地域の整備
 - ◆楽しく歩く環境をつくる
 - ①（仮称）産業・文化発信館整備
 - ②キナーレ南側進入路整備
 - ③中心市街地魅力発掘・商業機能強化事業
 - ④中心市街地にぎわい力アップ事業
 - ⑤石彫プロムナード活用事業
 - ⑥花の情報マップ作成事業
 - ⑦情報板設置事業
 - ⑧とおかまちナビ活用事業
 - ◆まちなかにアクセスしやすくする
 - ①時間制有料駐車場整備
 - ②大型公益施設に付帯する駐車場整備

【目標指標】
歩行者・自転車通行量
(平日)

- 【参考指標】
- ・駐車場利用台数
 - ・予約型乗合タクシー利用者数
 - ・歩行者・自転車通行量（休日）

目標3
活動する人を増やす

- 【目標達成のための主要事業】
- ◆市民活動の拠点をつくる
 - ①（仮称）十日町市民文化ホール・中央公民館整備
 - ②市民活動センター・まちなか公民館整備
 - ◆市民活動を支援する
 - ①コミュニティガーデン支援事業
 - ②中心市街地活性化基金による市民活動支援事業
 - ③健康づくり推進事業

【目標指標】
文化、活動施設の利用者数
及び屋外活動者数
(年間)

- 【参考指標】
- ・市民活動支援団体数
 - ・拠点施設整備の満足度

平成25年3月28日

十日町市長 関口芳史 様

十日町市中心市街地活性化協議会
会長 丸山 秀二

十日町市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、十日町市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を下記の通り提出します。

記

1. 意見

十日町市中心市街地活性化協議会は、十日町市中心市街地活性化基本計画（案）について、概ね妥当であると判断します。

本計画では、『「新たなにぎわい」に満ちた「魅力あるまち」の創造』を基本理念とし、『雪国でも快適で安心して暮らし続けられるまち』『歩いて楽しいまち』『いきいきとまちづくり活動ができるまち』の3つを基本方針に掲げております。

度重なる被災と豪雪地域であることの当地域の特殊性を鑑み、中心市街地活性化の実現に向けて官・民が一体となって各事業を円滑かつ着実に実施されるよう特段の配慮をお願いします。

2. 付帯事項

- (1) 本基本計画に記載されている事業を着実に推進するために、各事業主体への全面的な支援を図っていただきたい。
- (2) 本計画に未記載の事業及び今後検討される事業に対して、活性化の効果が期待できる場合は、随時基本計画の調整を行うなど、柔軟な対応をお願いしたい。
- (3) 官民一体となって推進するため、引き続き国・県・関係団体と連携して協議会に対しての強力な支援をお願いしたい。
- (4) 当地域は度重なる自然災害で疲弊しており、まだその爪痕も残されています。防災の観点からも、本基本計画において予定されているハード事業において、防災機能を備えたものにしていただきたい。
- (5) 本計画を推進するためには地域住民や事業者の協力が不可欠ですが、本協議会も一体となって事業の推進に協力して参りますので、総力を結集して活性化の事業推進を図っていただきたい。